

平成30年度
県営林年度実施計画と実績

令和元年8月28日

広島県農林水産局

1 管理経営の目標に関する事項

(1) 実施方針

【計画】

平成 30 年度実施計画においては、第 1 期中期管理経営計画に基づき、一般会計に依存しない経営を確立するため、経営改善目標の達成を目指すとともに、今後の木材需要や木材価格の動向を踏まえ、年度別計画により事業を実施する。

【実績】

平成 30 年度県営林事業は、平成 30 年 7 月豪雨災害の影響により主伐及び間伐の事業量は減少したものの、利用間伐における生産性の向上や木材価格の動向を踏まえた有利販売に取り組み、利用間伐や立木販売の売上高の確保に努めた結果、目標とする経常利益を 3 年連続で確保した。

(2) 平成 30 年度の経営改善目標と実績

ア 生産性の向上	目標 : 8.0 m ³ /人・日	⇒ 実績 : 10.2 m ³ /人・日
イ 直接協定取引の導入割合	目標 : 素材生産量のうち 40%	⇒ 実績 : 96%
ウ 素材生産量の拡大	目標 : 50,800 m ³	⇒ 実績 : 45,200 m ³

(3) 平成 30 年度の主な取組

背景	主な取組
大規模製材工場やバイオマス発電施設の稼働等に伴い、安定的な木材の供給が求められている。	<p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 間伐や主伐による安定供給を実現するため、収穫調査前に事業地の現況把握や施業実施の条件調査を実施し、確実な施業を確保 ○ 計画的、安定的な事業発注による請負業者の育成・確保 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 収穫調査前に現況調査を 479ha 実施し、各県営林の資源状況や搬出条件を把握するとともに、現況調査結果を踏まえ、間伐や主伐などの実施箇所 458ha を決定した。 ○ 利用間伐の実施に際し、早期着手が可能である補助事業を活用し、年間を通じた計画的・安定的な事業発注に努めた。
将来の木材需要や木材価格の変動に対応できる販売体制の構築が必要となっている。	<p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 有利な価格で販売できる工場等との直接協定取引を継続実施 ○ 有利な販売先の確保や新たな販路の検討 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の製材工場や集出荷施設等と直接協定取引を行い、有利販売に努めた結果、直接協定取引の導入割合は 96% となった。 ○ 県内の集出荷施設等への販売を拡大し、集出荷施設等を通じた販路の確保に取り組んだ。

2 事業計画に関する事項

(1) 事業計画と実績

【計画・実績】

- 木材生産については、豪雨災害の影響により県営林にアクセスするための林道等が通行止めとなったため、利用間伐及び立木販売（主伐）の一部を中止するとともに、請負事業（主伐）の実施をとりやめた。その結果、事業面積の減少に伴い、素材生産量は計画を下回り、50,800 m³の計画に対し45,200 m³の実績となり、89%の達成率となった。
- 保育の実施については、木材生産事業量の減少により木材販売収入の減少が見込まれたことから、事業の一部を中止した結果、事業量が減少し、計画200haに対し158haの実績となり、79%の達成率となった。
- 作業道開設については、利用間伐面積の減少に伴い開設延長が減少したため、事業量が減少し、計画57,000mに対し51,521mの実績となり、90%の達成率となった。

【表1】事業計画と実績

(単位：面積ha, 材積m³, 延長m)

区 分			H29 実績	H30			R1 計画		
				計画	実績	達成率			
木 材 生 産	面 積	請 負 事 業	利用間伐	282	285	251	88%	250	
			主 伐	7	10	0	0%	10	
			計	289	295	251	85%	260	
		立木販売(主伐)		58	100	49	49%	80	
		計		347	395	300	76%	340	
	材 積	請 負 事 業	用 材	利用間伐	18,521	18,525	17,304	93%	15,000
				主 伐	1,759	3,000	0	0%	2,600
				計	20,280	21,525	17,304	80%	17,600
		バイオマス材		10,366	4,275	10,022	234%	3,750	
		計		30,646	25,800	27,326	106%	21,350	
立木販売(主伐)		18,459	25,000	17,874	71%	24,000			
計		49,105	50,800	45,200	89%	45,350			
保 育 (面積)			223	200	158	79%	200		
作業道開設 (延長)			61,406	57,000	51,521	90%	55,000		

ア 利用間伐（請負事業）・作業道開設

【計画】

- 利用間伐については、地域のバランス、木材生産量、販売先等を考慮して計画する。
- 森林作業道は車両系の作業システムでの実施を考慮し、200m/haの路網密度を目標とする。

【実績】

- 利用間伐の実施箇所については、地域のバランス、木材生産量、販売先等を考慮して計画した。

また、施業の実施にあたり、事業地毎の収支を確認し、収益性などを考慮し事業地や施業区

域の変更等を行った。

- 事業実施にあたっては、早期着手が可能である補助事業を活用し、年間を通じた計画的・安定的な事業発注に努めた。
- 利用間伐の実施については、平成 30 年 7 月に発生した豪雨災害の影響により、間伐事業地にアクセスするための林道等が通行止めとなったため、事業計画地の一部で事業実施を中止した。代替事業地に振替えるなどの対応はしたものの、利用間伐事業量は減少し、用材の生産量は 18,525 m³の計画に対し 17,304 m³の実績（達成率 93%）となった。
- 利用間伐における森林作業道の整備については、車両系の作業システムでの実施を考慮し、利用間伐区域内の路網密度 200m/ha を目標とし実施したところ、現地の状況や木寄距離の短縮を目指したことにより、整備延長が増加し、平均 205m/ha の路網密度となった。

【図 1】利用間伐の実施状況

① 大暮山県営林（三次市）



② 俵原県営林（庄原市）



イ 主伐（請負事業）

【計画】

- 計画的な木材生産や県営林の経営の安定化のために、立木販売方式以外による主伐方法の確立が急務であることから、請負方式による主伐を試行し、素材生産量及び収益の確保を図る。

【実績】

- 主伐（請負事業）の事業計画地（三次市作木町）において、搬出するための作業道が 7 月豪雨災害の影響により通行することができなくなったことから、当計画地での事業実施を断念した。

また、代替事業地を確保することができなかったため、事業の実施を中止した。

ウ 立木販売（主伐）

【計画】

- 立木販売については、需要の高い利用径級に対応した主伐の事業地を中心に計画する。

【実績】

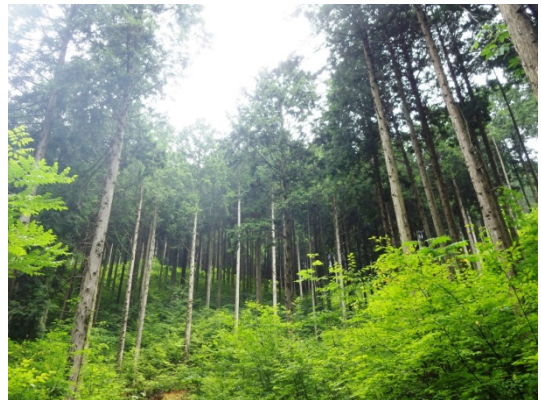
- 土台・柱材に適したヒノキが効率よく収穫できる事業地（平均胸高直径が 23cm 以上）において立木販売（主伐）を実施した。
- 立木販売計画地の一部において、災害の影響によりアクセス道が通行止めとなったため、立木販売を中止したことから、販売材積は計画量を下回り、計画 25,000 m³に対し実績材積 17,874 m³（達成率 71%）となった。

【図2】立木販売地（主伐）の状況

① 岩戸県営林（山県郡北広島町）



② 鶉木県営林（山県郡北広島町）



③ 野中県営林（三次市）



④ 原県営林（山県郡安芸太田町）



エ バイオマス生産

【計画】

- 末口 14cm 未満の小径木などを利用間伐事業地から搬出する。

【実績】

- 末口 14cm 未満の小径木等については、バイオマス発電の燃料としての需要が増えたため供給強化を図った結果、生産量は目標を大きく上回り、搬出材積は 4,275 m³の計画に対し 10,022 m³の実績（達成率 234%）となった。

【図3】バイオマス材の生産

① 俵原県営林（庄原市）



県営林内の土場に集積されたバイオマス材をトラックに積込している状況（バイオマス材は庄原市内のチップ工場に搬入）。

オ 保育

【計画】

- 保育の事業量は、年間概ね 200ha を目途として計画する。
- 保育間伐実施箇所を選定に当たっては、7 齢級以下の事業地のうち将来的に収益が得られると判断される事業地を対象に計画する。

【実績】

- 保育（保育間伐）の実施については、木材生産事業量の減少により木材販売収入の減少が見込まれたことから、事業の一部を中止した結果、事業量が減少し、計画 200ha に対し 158ha の実績となり、79%の達成率となった。
- 保育間伐の実施については、7 齢級以下の事業地のうち、現地の状況や将来の収益性を踏まえ、緊急性が高いと判断される箇所を選定し実施した。
- 将来における利用間伐時の成立本数を考慮し、現場毎に本数伐採率を変え、20%～30%の本数伐採率で保育間伐を実施した。

【図 4】保育（保育間伐）の実施状況

① 国安県営林（安芸高田市）



② 峠奥原県営林（山県郡安芸太田町）



(2) 市町別事業計画及び実績

表 1 の事業量を市町別で表すと、表 2 のとおりとなる。

【表 2】市町別事業計画と実績

市 町	計 画					実 績				
	木 材 生 産			保 育 (保育間 伐)	作 業 道 開 設	木 材 生 産			保 育 (保育間 伐)	作 業 道 開 設
	請 負 事 業		立 木 販 売 (主 伐)			請 負 事 業		立 木 販 売 (主 伐)		
	利 用 間 伐 (ha)	主 伐 (ha)				利 用 間 伐 (ha)	主 伐 (ha)			
広 島 市			10.00	38.90				22.13		
尾 道 市				8.40	10.51			7.73	2,311	
府 中 市								6.89		
三 次 市	29.90		5.00	17.10	5,980	23.57		5.08	16.14	4,330
庄 原 市	122.40		32.00	50.60	24,480	107.95		39.85	21,621	
東 広 島 市				6.40						
廿 日 市 市	18.10	10.00			3,620					
安 芸 高 田 市	9.90		10.00		1,980	14.15		12.43	3,309	
安 芸 太 田 町	38.30		15.00	9.40	7,660	47.95		15.30	10.05	10,138
北 広 島 町	66.40		28.00	46.00	13,280	46.84		29.11	22.51	9,812
世 羅 町				11.20					9.78	
神 石 高 原 町				12.00					10.19	
計	285.00	10.00	100.00	200.00	57,000	250.97	0.00	49.49	157.70	51,521

(3) 木材生産・搬出コスト削減等についての取組

ア 調査

【計画】

- 収穫調査等の効率化を図るため、間伐や主伐の施業条件を調査する先行調査を実施し、候補地の絞り込みを行う。
- 適切な施業の実施と収益の確保を図るため、収穫調査等に基づき、精度の高い施業プラン書を作成する。

【実績】

- 平成 30 年度の主伐や利用間伐などの施業候補地について、収穫調査等の前段階として、事業地の概況を把握するための現況調査を 479ha 実施し、現況調査結果を踏まえ、主伐や利用間伐などの実施箇所 458ha を決定した。
- 主伐事業地 4 箇所及び利用間伐事業地 19 箇所について、平成 30 年度の収穫調査(詳細調査)結果を基に森林施業プラン書を作成し、土地所有者 42 名(主伐 8 名, 利用間伐 34 名)に対し施業内容や収支見込を説明のうえ、事業を実施した。
- 令和元年度の主伐や利用間伐候補地を早期に確保するため、先行調査を 534ha 実施し、事業地の概況を把握した。

【図 5】森林施業プラン書の例(利用間伐における森林施業プラン書)

平成30年度 県営林事業 森林施業プラン書				
1 所在地等				
県営林名	〇〇			
所在地	〇〇市 〇〇町 〇〇 〇〇 〇〇〇〇			
土地所有者	□□□□			
事業の内容	利用間伐(列状間伐) : 伐採率 33%			
2 事業の概要				
区分	スギ	ヒノキ	マツ等	計
事業量	間伐面積	7.96 ha		7.96 ha
	作業道延長	—	—	1,592 m
森林の状況	森林の年齢	37 年生		—
	平均胸高直径	23.5 cm		—
	平均樹高	14 m		—
	成立本数	1,100 本/ha		—
搬出材積	用材	451 m ³		451 m ³
	チップ材等	119 m ³		119 m ³
	計	570 m ³		570 m ³
3 収支見込				
区分	金額	備考		
収入	木材販売収入 ①	5,983,948 円	間伐材等の売払い収入	
	補助金収入 ②	4,926,046 円	利用間伐や森林作業道の開設に対する補助金	
	収入計(①+②) ③	10,909,994 円		
支出	伐採搬出経費 ④	7,419,691 円	利用間伐や森林作業道の開設等に必要経費	
	販売等経費 ⑤	2,090,233 円	木材をトラックで運搬する経費, 木材市場の手数料等	
	その他経費 ⑥	924,082 円	森林の調査経費, 事務費等	
	支出計(④+⑤+⑥) ⑦	10,434,006 円		
収支	支(③-⑦) ⑧	475,988 円		
分収率	⑨	30 %		
分収金総額	⑧×⑨ ⑩	142,796 円		

注1 : 分収金額は、木材価格の変動等により増減する場合があります。
 注2 : 森林保険の加入を御希望される場合は、広島県森林保全課まで御連絡ください。
 (保険加入手続き及び保険料は契約者様の御負担となります)

利用間伐について

【利用間伐の目的】

- ① スギ・ヒノキなどの立木を間伐(木の間引き)することで、立木の健全な生育を促します。また、間伐木を売却し売却益が発生すれば、土地所有者の方に分収金を支払うことができます。
- ② 将来の主伐(木を全部伐採すること)に備え、森林の中に道(森林作業道)を整備し、主伐時のコストを低減します。このことにより、主伐時に木を高く売ることができます。

【作業の流れ】

①森林作業道の整備 → ②立木の伐採 → ③造材(伐採木を丸太にする) → ④集材(丸太を集める) → ⑤木材市場等へ運搬 → ⑥市場等で丸太を売却

【県営林での利用間伐事例】

①平見谷県営林(山県郡安芸太田町) ②野谷県営林(三次市布野町) ③新造地山県営林(三次市作木町) ④列状間伐: 列状に木を伐採するため切株が一列に並びます(新造地山県営林)

イ 木材生産・搬出

【計画】

- 請負業者の生産性やコストを分析するとともに、改善目標の達成状況を検証することにより、生産性の向上やコスト改善を図る。
- 林業事業体に対して年間を通じた発注計画を提供することより、労務や資金確保を円滑化し、請負業者の育成・確保を図る。
- 地形などの現場条件に応じた作業道を適正に配置し、搬出コストの低減を図る。

【実績】

- 平成 29 年度の利用間伐事業について、事業を実施した林業事業体に対しアンケート調査を実施し、利用間伐の生産性に係る分析を行った。その結果、積雪期に作業を行った現場では、生産性が低下していることが明らかになったため、利用間伐事業を早期に発注し、積雪期を避けた工期を確保した。
- 1 年間の発注計画を県ホームページで公表するとともに、年間を通じた計画的・安定的な事業発注に努め、労務確保の円滑化等を図った。
- 利用間伐における森林作業道の整備については、車両系の作業システムでの実施を考慮し、利用間伐区域内の路網密度 200m/ha を目標とし実施したところ、現地の状況や木寄距離の短縮を目指したことにより、整備延長が増加し、平均 205m/ha の路網密度となった
- 上記の取組に加え、従来から行っている生産システムの改善や効率的な伐採技術など木材生産技術の向上に取り組んだ結果、作業を受注した林業事業体の生産性は、8.0 m³/人日の目標に対し 10.2 m³/人日の実績となった。

【図 6】主伐・利用間伐事業量の公表状況（県ホームページより）

平成 30 年度広島県内における立木販売・素材生産の事業量の公表（第 3 回）について

[通常ページへ戻る](#) 掲載日：2018年10月2日

平成 30 年度の公的機関による素材生産の事業量は 17.7 万 m³です

広島県では、県産材の安定供給と利用拡大を図るため、木材生産や加工体制の整備に重点的に取り組んでいます。

県産材のシェア拡大や、木質バイオマスの発電利用など新しいニーズへの対応を図る必要があることから、林業事業体の規模拡大などにより、素材生産量を増大する必要があります。

このため、広島県では、林業事業体が年間を通じて、安定的に事業量を確保し、計画的に立木生産を行える体制づくりを支援するため、平成 27 年度から、公的機関（国、県など）が連携して立木販売・素材生産の事業予定量を一括して公表しています。

立木販売・素材生産の事業予定量の情報について

○ 下記の、全体事業予定量をクリックすると、県全体における公的機関の事業予定量が確認できます。

○ 下記の、市町名をクリックすると、該当する市町における公的機関の事業予定量が確認できます。

【公表日：平成 30 年 10 月 1 日（月曜日）】

- ◆ 全体事業予定量
 - [全体事業予定量（下半期）\(PDFファイル\)\(127KB\)](#)
- ◆ 市町単位事業予定量
 - [尾道市 \(PDFファイル\)\(124KB\)](#)
 - [福山市 \(PDFファイル\)\(125KB\)](#)
 - [府中市 \(PDFファイル\)\(125KB\)](#)
 - [三次市 \(PDFファイル\)\(125KB\)](#)
 - [庄原市 \(PDFファイル\)\(126KB\)](#)
 - [廿日市市 \(PDFファイル\)\(125KB\)](#)
 - [安芸高田市 \(PDFファイル\)\(125KB\)](#)
 - [安芸太田町 \(PDFファイル\)\(125KB\)](#)
 - [北広島町 \(PDFファイル\)\(125KB\)](#)
 - [神石高原町 \(PDFファイル\)\(126KB\)](#)

(4) 木材販売（直接協定取引及び市場等取引）

【計画】

- 需要ニーズや運搬距離等の地理的条件を勘案し事業地を選定し、県内の製材工場や集出荷施設等への直接協定取引を進める。
- 中間土場を活用した仕分けを行い、有利販売を促進する。
- 国産材転換製材工場など、新たな販売先の確保を検討する。
- 直接協定取引の対象とならない木材は、市場価格、輸送コスト、搬出する材の樹種、規格等を考慮したうえで市場等で有利販売を行い、収益の向上を目指す。

【実績】

- 用材の直接協定取引については、県内の製材工場や集出荷施設との取引が定着するとともに、既存の木材市場に直接協定取引を働きかけた結果、取引量が増加し、用材の搬出材積のうち直接協定取引による割合は、40%の目標に対し96%の実績となった。
- 用材の市場等取引については、直接協定取引が増加したことから取引量は減少し、用材の搬出材積のうち市場等取引による割合は60%の目標に対し4%の実績となった。
- 製材工場との直接協定取引にあたっては、中間土場を活用し工場の需要に応じた仕分けを行い、有利販売に努めた。
- 集出荷施設や広島県森林組合連合会との直接協定取引を拡大し、流通コストの削減を図るとともに、集出荷施設等を通じた販路の確保に取り組んだ。

【表3】直接協定取引及び市場等取引の計画と実績

（単位：面積ha、材積m³）

市 町	計 画				実 績			
	面積	搬出予定材積(用材)			面積	搬出材積(用材)		
		直接協定取引	市場等取引	計		直接協定取引	市場等取引	計
尾道市				0	10.51	536		536
三次市	29.90	1,014	930	1,944	23.57	1,811		1,811
庄原市	122.40	4,145	3,808	7,953	107.95	8,363	137	8,499
廿日市市	28.10	1,200	2,977	4,177				0
安芸高田市	9.90		644	644	14.15	710		710
安芸太田町	38.30		2,490	2,490	47.95	3,032	304	3,336
北広島町	66.40	2,251	2,066	4,317	46.84	2,207	206	2,413
計	295.00	8,610	12,915	21,525	250.97	16,658	646	17,304
(割合)		(40%)	(60%)	(100%)		(96%)	(4%)	(100%)

(5) その他

ア カーボンオフセットに係る取組

【計画】

- 県営林重之尾事業地の間伐（44.14ha）により取得したカーボンオフセット・クレジット（J-VER, J-クレジット）の販売を行うとともに、企業等に対して県営林の持つ公益的機能の重要性について普及啓発を行う。

【実績】

- 平成 29 年度に重之尾事業地の間伐に係るモニタリング調査を実施(調査委託料:1,307 千円)し、調査結果を基に J-クレジット制度管理者(国)に対しクレジットの認証申請を行い、平成 30 年度に新たに 470 t-CO₂ のクレジットを取得した。
- 県ホームページで県営林の温室効果ガス吸収プロジェクトの取組を紹介するとともに、カーボンオフセット・クレジットの購入者の募集を行った。
- 重之尾事業地の間伐により取得したカーボンオフセット・クレジット 120t-CO₂ を、マツダ株式会社、カーボンフリーコンサルティング株式会社、カーボンバンク株式会社の 3 者に対し販売し、販売金額は 1,944 千円であった。
- 山崎製パン株式会社とカーボンオフセット・クレジットに係る協定を締結し、山崎製パン株式会社が開催した「広島うまいもんフェア」における対象製品について、販売した対象製品 1 個につき 1 円を、クレジットの購入資金とすることとした(令和元年度に 6 万個分のクレジットを売買)。

【表 4】カーボンオフセットクレジットの取得量と販売量等

(単位：t-CO₂、千円)

年 度	取得量	販売量	販売金額	販 売 先
平成23年度	180	0	0	
平成24年度	245	180	2,835	広島電鉄(株), (株)タカキベーカーリー, 山根木材(株), 創建ホーム(株), (株)ザイエンス, カルネコ(株)
平成25年度	172	76	1,197	マツダ(株), カーボンフリーコンサルティング(株), 中電技術コンサルタント(株)
平成26年度	231	119	1,879	マツダ(株), カルネコ(株), グリーンプラス(株), (株)ウェイストボックス, カーボンフリーコンサルティング(株)
平成27年度	259	147	2,381	マツダ(株), (一社)九州カーボンオフセット協会, カーボンフリーコンサルティング(株), (株)ノコス, カルネコ(株)
平成28年度	0	130	2,106	マツダ(株), グリーンプラス(株), カーボンフリーコンサルティング(株)
平成29年度	0	129	2,090	マツダ(株), カルネコ(株), くれ環境市民の会, カーボンフリーコンサルティング(株)
平成30年度	470	120	1,944	マツダ(株), カーボンフリーコンサルティング(株), カーボンバンク(株)
合 計	1,557	901	—	

3 収支計画に関する事項

(1) 収支計画と実績

災害の発生に伴い主伐・間伐事業量は減少したものの、売上高の確保に努めるとともに、生産原価や流通経費を縮減した結果、目標とする経常利益を3年連続で確保した。

【表5】P/L（損益計算書）ベースの収支計画と実績

（単位：千円）

区分	項目	計画(A)	実績(B)	増減(B-A)	備考(主な増減理由)	
木材生産	①売上高	請負事業	281,454	256,405	▲ 25,049	請負事業(主伐)の中止による減
		立木販売	97,200	95,364	▲ 1,836	立木販売(主伐)事業量の減
		計	378,654	351,769	▲ 26,885	
	②生産原価	263,887	218,079	▲ 45,808	事業量の減少及び生産性の向上による生産原価の減	
	③販売管理費	172,034	159,619	▲ 12,415	事業量の減少及び直接協定取引の増加による流通経費の減	
	④営業利益	▲ 57,267	▲ 25,929	31,338	①-②-③	
	⑤営業外収益	197,633	213,810	16,177	分収金(H29)の増加に伴う前年度繰越金の増	
⑥営業外費用	80,157	111,986	31,829	分収金(H29,H30)の増		
⑦経常利益	60,209	75,895	15,686	④+⑤-⑥		
保育	⑧販売管理費	64,748	62,478	▲ 2,270	保育事業量の減	
	⑨営業外収益	21,824	16,375	▲ 5,449	保育事業量の減少による国庫補助金の減	
	⑩営業外費用	5,082	5,080	▲ 2	立木補償に係る分収金の減	
	⑪経常利益	▲ 48,006	▲ 51,183	▲ 3,177	⑨-⑧-⑩	
⑫経常利益 計		12,203	24,712	12,509	⑦+⑪	
⑬特別損失		165,446	162,380	▲ 3,066	職員給与費の確定による減	
⑭純利益		▲ 153,243	▲ 137,668	15,575	⑫-⑬ 一般会計からの繰入必要額	

4 参考

(1) 分収造林事業の経営改革に伴う一般会計の負担

平成30年度は、県営林特別会計への繰出金138百万円と第三セクター等改革推進債償還金1,302百万円を一般会計から支出した。

【表6】分収造林事業の経営改革に伴う一般会計の負担

（単位：百万円）

区分	年度				備考
	H25	H26~H29	H30	累計	
県営林特別会計への繰出金	—	687	138	825	⑭純利益の赤字について、一般会計で補填
第三セクター等改革推進債償還額	—	5,238	1,302	6,540	償還期間：H26~H35 償還予定額：13,001百万円
県債権放棄額	33,264	—	—	33,264	旧(一財)広島県農林振興センターの民事再生に伴う債権放棄

(2) 償還金等の支払状況

平成 30 年度の既存県営林に係る公庫償還金額は 156,122 千円であり、このうち 137,668 千円を一般会計からの繰入金により支払った。償還金の残額は 1,814,257 千円で、令和 25 年度に支払を完了する予定である。

また、大規模林道賦課金については 348 千円を支払った。賦課金の支払残額は 2,484 千円であり、令和 14 年度に支払を完了する予定である。

【表 7】 償還金等の支払状況

(単位：千円)

償還金等	償還総額	支払済額	H29支払額	残 額	備 考
既存県営林公庫償還金	6,373,864	4,403,485	156,122	1,814,257	R25完了
大規模林道賦課金	247,423	244,590	348	2,484	R14完了

注：既存県営林公庫償還金の償還額は、借入利息を含む額である。

(3) 貸借対照表

固定資産は、森林資産が 8 百万円増加して 5,575 百万円となった。固定負債は、118 百万円減少して 1,312 百万円となった。純資産は、122 百万円増加して 4,150 百万円となった。

【表 8】 貸借対照表

(単位：百万円)

平成29年度決算				平成30年度決算見込			
流動資産	59	流動負債	168	流動資産	76	流動負債	189
固定資産	5,567	固定負債	1,430	固定資産	5,575	固定負債	1,312
〔 森林資産 3,478 〕		純資産	4,028	〔 森林資産 3,486 〕		純資産	4,150
〔 土 地 2,089 〕				〔 土 地 2,089 〕			
計	5,626	計	5,626	計	5,651	計	5,651